別紙３－４

文化的まちなみ改善事業実施後使用見込等申告書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | ＊様式第１に記載した事業名を記載してください＊事業が複数になる場合には、事業毎に様式を作成してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 対象事業の関係者の詳細（注記１）を参照 | 対象物所有者 |  | 申請者 |  |
| 土地所有者 |  | 管理責任者 |  |
| 実施箇所及び用途（所在地及び施設名） | ＊事業を実施する住所及び施設名称を記載してください |
| 事業の規模・内容（注記２）を参照 | ＊事業規模や内容がわかるよう規格・構造及び数量等を詳細に記載してください＊事業の内容は、利用拠点における文化的資産へ国立公園利用者をどのように誘導するか、文化的資産との連携の効果をどのように発揮するかを踏まえて、整備内容を具体的に記載してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 事業の見積額・積算基礎等 | ＊別紙２の「総事業費（A）」を転記してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 現状に関する説明 | ＊新たに設置するものか、既にあるものを改修するものかがわかるように記入し、既にあるものの場合は、その状況について記載してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 事業実施後の効果 | ＊事業実施による文化的まちなみの形成において改善される点、効果を具体的に記載してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値 | ＊補助事業終了後も継続的に効果把握するための定量的な指標・目標値について記載してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
| 利用予定期間 | ＊整備予定の設備等について、法令等に基づき申請者が定める耐用年数を記載してください【入力時、本注釈は削除すること】 |
|  |
| 本補助事業として実施する改修工事や設備設置等が自然公園法第10条に規定された国立公園事業に係る手続き、若しくは法第20条及び法第21条に規定された特別地域及び特別保護地区にかかる手続きを要する可能性があるため、本補助事業申請前に必ず、所管する自然保護官事務所等へ照会し、手続きが必要かどうか確認してください。 | 確認欄 |
| 自然保護官事務所等の対応者所属：氏名： |

（注記）

　　１．管理責任者の欄には、申請者自身による営業（本人）、指定管理者による管理又は関連会社による管理等、本事業により整備されたものの管理者を記載してください。

　　２．外壁や屋根の工事は、アスベストの有無について確認し、結果を記載してください。

【添付資料】

・事業実施の許可を得たことがわかる承諾書（同意書）\*申請者と土地及び事業の対象となる設備等の所有者が異なる場合に添付

・設置する設備の詳細がわかる各種図面（設計図、企画書、イメージパース等）

・整備を行う場所の現状の写真（撮影日記載）に加え、公道、歩道等から整備予定箇所が視認できることが把握できる写真を添付

・アスベスト報告書　\*アスベスト除去工事を伴う場合